

平成 28 年 5 月 27 日

各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目 31 番 12 号
株式会社ユナイテッドアローズ
代表取締役社長 社長執行役員
竹 田 光 広
(コード番号：7606 東証第一部)

問合せ先

IR 室長 丹 智司
電話番号 03-5785-6637

会社分割（簡易吸収分割）及び子会社（合同会社）の持分の譲渡に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 27 日開催の取締役会において、下記のとおり、①平成 28 年 10 月 1 日付で、当社が運営するクロムハーツ事業に関連する権利義務を、簡易吸収分割（以下「本会社分割」といいます。）の方法により、当社が新たに設立する合同会社（以下「CH 新会社」といいます。）に対して承継すること、及び、②その後、CH 新会社の持分を「CHROME HEARTS」ブランドの創始者であるリチャードスターク氏及びその親族（以下「CH 創業家」といいます。）が管理・運営する会社（以下「CH Holding Company」といいます。）に対して譲渡することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

なお、本会社分割は、当社の完全子会社との間で行う簡易分割であることから、開示事項、内容を一部省略して開示しています。

記

I. 本件取引の目的について

当社は、平成 11 年以降、「CHROME HEARTS」ブランドのライセンスを受け（なお、現在のライセンス契約のライセンサーは、クロムハーツジャパン有限会社となっております。以下「現ライセンス契約」といいます。）、「CHROME HEARTS」ブランドの商品を取り扱うブランドショップを運営してまいりました。

現ライセンス契約は平成 28 年 9 月末日にその契約期間が満了するところ、当社は、現ライセンス契約の延長の可能性も含めて、「CHROME HEARTS」ブランドの日本国内における展開に関して、CH 創業家及び Chrome Hearts LLC（米国にて「CHROME HEARTS」ブランドを運営・管理する会社です。）らと協議を重ねてまいりました。その結果、当社は、「CHROME HEARTS」ブランドへの関与を継続しつつ、かつ、クロムハーツ事業の収益を可及的に維持する方策

として、クロムハーツ事業に関連する権利義務をCH新会社に承継させた上で、CH新会社の持分の全てを直ちに譲渡するのではなく、CH Holding Company に対して平成 28 年 12 月から平成 36 年 12 月までの間に複数回に分けて譲渡することを決定いたしました。当社がCH新会社の持分の全てを譲渡するまでの間、当社は、CH Holding Company とともにCH新会社を合併事業として運営いたします。

なお、CH Holding Company に対するCH新会社の持分の譲渡の結果、CH新会社は、平成 32 年 12 月末までは当社の連結子会社であり、また、平成 36 年 12 月末までは当社の持分法適用会社である予定です。また、平成 36 年 12 月末に最終回の譲渡を行うことにより、当社は、それ以降は、CH新会社の持分を保有しないこととなる予定です。

II. 会社分割（簡易分割）について

1. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

本件取引の承認に係る取締役会決議日	平成 28 年 5 月 27 日
吸収分割契約書承認取締役会決議日	平成 28 年 7 月下旬（予定）
吸収分割契約書締結	平成 28 年 7 月下旬（予定）
吸収分割の予定日（効力発生日）	平成 28 年 10 月 1 日（予定）

(注) 本会社分割は、会社法第 784 条第 2 項の規定に基づく簡易吸収分割に該当するため、株主総会の承認を経ずに行うこととしております。

(注) 本会社分割に関して必要となる政府許認可（もしあれば）又は契約の相手方の承諾等が取得できない場合には、本会社分割は、延期又は中止される可能性があります。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、CH新会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

(3) 本会社分割に関する割当ての内容

本会社分割は、完全親子会社間で行われるため、本会社分割に際して、金銭等の交付は行いません。

(4) 分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 分割により増減する資本金等

本会社分割による分割会社における資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、別途分割契約書に記載されるものを除き、分割の効力発生日に分割会社がクロムハーツ事業に関して有する資産及び当該資産に関連する債務等を承継します。但し、別途分割契約書に記載されるものを除き、雇用契約及びその他の契約の契約上の地位は承継しない予定です。

なお、クロムハーツ事業に主として従事する従業員については、分割会社から承継会社に対して出向することが予定されております。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割後の効力発生日後において、分割会社及び承継会社が本会社分割後に負担すべき債務については、履行の見込みに問題がないものと判断しております。

2. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	承継会社 (本会社分割の効力発生前)
(1) 名称	株式会社ユナイテッドアローズ	CHROME HEARTS JP 合同会社 (予定)
(2) 所在地	東京都渋谷区神宮前二丁目 31 番 12 号	東京都中央区銀座五丁目 4 番 9 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 竹田光広	職務執行者 竹田光広
(4) 事業内容	紳士服・婦人服および雑貨等の企画・仕入および販売	紳士服・婦人服および雑貨等の企画・仕入および販売
(5) 資本金	30 億 30 百万円	10,000 円 (予定)
(6) 設立年月日	1989 年 10 月 2 日	2016 年 7 月 (予定)
(7) 発行済株式数	30,213,676 株	—
(8) 決算期	3 月	12 月
(9) 大株主(出資者)および持株(出資)比率	重松 理 (8.26%) 株式会社エー・ディー・エス (6.61%)	株式会社ユナイテッドアローズ (100%)

(注) 承継会社は、平成 28 年 7 月中を目途に、分割会社を唯一の社員とする合同会社として設立される予定です。

3. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績 (平成 28 年 3 月期連結)

純資産	33,760 百万円
総資産	63,877 百万円

1株当たり純資産	1,117円23銭
売上高	140,919百万円
営業利益	11,071百万円
経常利益	11,175百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	6,494百万円
1株当たり当期純利益	214円87銭

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

クロムハーツ事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成28年3月期）

	クロムハーツ事業 (a)	当社実績（連結） (b)	比率(a/b)
売上高（百万円）	11,463百万円	140,919百万円	8.1%

(3) 分割する資産、負債の項目および金額（平成28年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価格（百万円）	項目	帳簿価格（百万円）
流動資産	3,291	流動負債	-
固定資産	2,368	固定負債	151
合計	5,660	合計	151

(注) 分割する資産・負債の金額は、平成28年3月31日現在の貸貸対照表を基礎に作成しております。実際に分割する資産及び負債の金額は、上記金額に本会社分割の効力発生日までの増減を調整したうえで確定いたします。

5. 会社分割後の当社及び承継会社の状況

本会社分割後の当社及び承継会社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期等については、前記「Ⅱ会社分割（簡易分割）について 2. 会社分割の当事会社の概要」をご参照ください。

III. 持分譲渡について

1. 譲渡する合同会社の概要

前記「Ⅱ会社分割（簡易分割）について 2. 会社分割の当事会社の概要」の承継会社欄に記載の通りです（但し、本会社分割により権利義務を承継することとなります。）。

2. 持分の譲渡先の概要

(1) 名 称	未定	
(2) 所 在 地	未定	
(3) 代表者の役職・氏名	未定	
(4) 事 業 内 容	未定	
(5) 資 本 金	未定	
(6) 設 立 年 月 日	未定	
(7) 純資産	未定	
(8) 総資産	未定	
(9) 大株主（出資者）および持株（出資）比率	CH 創業家又はその関係会社（100%）	
(10) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。

（注）持分の譲渡先は、平成 28 年 8 月中までを目途に、CH 創業家又はその関係会社を唯一の社員とする合同会社として設立される予定です。

3. 譲渡する持分及び譲渡前後の所有持分の状況

(1)	譲渡前の所有持分	100%
(2)	譲渡持分	100%（上記 I のとおり段階的に譲渡）
(3)	譲渡後の所有持分	0%

（注）持分の譲渡の実行は、本会社分割の効力発生を条件とします。

4. 日程

(1)	取締役会決議日	平成 28 年 5 月 27 日
(2)	譲渡契約締結日	平成 28 年 5 月 27 日
(3)	持分譲渡実行日	上記 I を参照

IV. 今後の見通し

本会社分割及びその後の持分譲渡が平成 29 年 3 月期の当社の業績に与える影響は軽微です。

以 上